

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月14日
【会社名】	三井住友ファイナンス&リース株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Finance and Leasing Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋 正喜
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
【電話番号】	03(5219)6339
【事務連絡者氏名】	経理部長 戸谷 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
【電話番号】	03(5219)6339
【事務連絡者氏名】	経理部長 戸谷 仁
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

当社の特定子会社であるAircraft Leasing Investment 1 (Australia) Pty.Ltd.、Aircraft Leasing Investment 2 (Australia) Pty.Ltd.及びSMBC Aviation Capital Australia Leasing Pty Limitedは、平成30年2月13日付の株主総会において解散及び清算することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 特定子会社(Aircraft Leasing Investment 1 (Australia) Pty. Ltd.)の異動

当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- | | |
|------------|---|
| (a) 名称 | Aircraft Leasing Investment 1 (Australia) Pty. Ltd. |
| (b) 住所 | The Chifley Tower Level 35, 2 Chifley Square, Sydney
NSW 2000, Australia |
| (c) 代表者の氏名 | 田中 智之、坂田 勲 |
| (d) 資本金 | 37,170千豪ドル |
| (e) 事業の内容 | 子会社株式の保有 |

当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

(a) 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	25,163,271個
異動後	- 個

(b) 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前	60.0%
異動後	- %

当該異動の理由及びその年月日

(a) 異動の理由

当社の特定子会社であるAircraft Leasing Investment 1 (Australia) Pty. Ltd.は、平成30年2月13日付の株主総会において、解散及び清算することを決議いたしました。当該清算に伴い、同社は当社の特定子会社に該当しないこととなります。

(b) 異動の年月日

株主総会決議 平成30年2月13日
清算終了予定 現地の法令等に従い必要な手続きが完了次第

(2) 特定子会社(Aircraft Leasing Investment 2 (Australia) Pty. Ltd.)の異動

当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- | | |
|------------|---|
| (a) 名称 | Aircraft Leasing Investment 2 (Australia) Pty. Ltd |
| (b) 住所 | The Chifley Tower Level 35, 2 Chifley Square, Sydney
NSW 2000, Australia |
| (c) 代表者の氏名 | 田中 智之、坂田 勲 |
| (d) 資本金 | 36,939千豪ドル |
| (e) 事業の内容 | 子会社株式の保有 |

当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

(a) 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	41,747,286個 (うち間接所有: 41,747,286個)
異動後	- 個

(b) 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前	100.0%	(うち間接所有：100.0%)
異動後	-	%

当該異動の理由及びその年月日

(a) 異動の理由

当社の特定子会社であるAircraft Leasing Investment 2 (Australia) Pty. Ltdは、平成30年2月13日付の株主総会において、解散及び清算することを決議いたしました。当該清算に伴い、同社は当社の特定子会社に該当しないことになります。

(b) 異動の年月日

株主総会決議 平成30年2月13日
清算終了予定 現地の法令等に従い必要な手続きが完了次第

(3) 特定子会社(SMBC Aviation Capital Australia Leasing Pty Limited)の異動

当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

(a) 名称	SMBC Aviation Capital Australia Leasing Pty Limited
(b) 住所	The Chifley Tower Level 35, 2 Chifley Square, Sydney NSW 2000, Australia
(c) 代表者の氏名	Peter Barrett、田中 智之
(d) 資本金	37,250千豪ドル
(e) 事業の内容	リース業

当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

(a) 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	37,250,261個	(うち間接所有：37,250,261個)
異動後	-	個

(b) 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前	100.0%	(うち間接所有：100.0%)
異動後	-	%

当該異動の理由及びその年月日

(a) 異動の理由

当社の特定子会社であるSMBC Aviation Capital Australia Leasing Pty Limitedは、平成30年2月13日付の株主総会において、解散及び清算することを決議いたしました。当該清算に伴い、同社は当社の特定子会社に該当しないことになります。

(b) 異動の年月日

株主総会決議 平成30年2月13日
清算終了予定 現地の法令等に従い必要な手続きが完了次第